

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	和歌山県立高等看護学院運営会議
役割	<p>(1) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。 (2) 学則の変更に関すること。 (3) 学院施設の整備に関すること。 (4) 学生の単位認定及び卒業認定に関すること。 (5) 学院の評価に関すること。 (6) その他学院の運営に係る重要事項に関すること。 を審議する。 審議後、学校全体の運営に反映する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
福祉保健部健康局長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
医務課 課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
医務課 副課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
医務課 看護班長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
(備考)		